

電子交付サービス書面交付（申込・解約）依頼書 兼 手数料口座振替依頼書

株式会社北九州銀行 宛

※太枠内に記入押印し、北九州銀行の窓口にご提出ください。

年 月 日

おところ	〒				
おなまえ	(フリガナ)				
	 印 お届け印 (※1)				
お取引店	支店名		科目	1. 普通 2. 当座	口座番号

(※1) 手数料引落口座のお届け印をご捺印ください。
但し、申込人と手数料引落口座の名義が異なる場合は、お取引口座のお届け印をご捺印ください。

1. 書面交付の申し込まれる内容を選択ください

新規申込
 内容変更
 解約

2. 手数料引落口座（口座振替）

※2：上記申込人と手数料引落口座が同一名義の場合はご記入・ご捺印は不要

科目	店番	口座番号	おなまえ (※2)	(フリガナ)
1. 普通 2. 当座				

(※3) 手数料引落口座のお届け印をご捺印ください。

3. 確認事項等について

私（当社）は、次の確認事項について確認のうえ、電子交付サービスの書面交付ならびに書面交付手数料の口座振替を申し込みます。

(1) 電子交付サービス対象書類の書面交付について

①書面交付をお申込みいただいた場合、当行所定の電子交付対象書類は全て電子交付と併用して書面でも交付いたします。
(最新の電子交付対象書類は当行ホームページをご確認ください。)

②書面交付のお申し込みをいただき、当行所定の手続が完了後に作成する書類から書面での郵送となります。
書面交付が不要となった場合は、「電子交付サービス書面交付（申込・解約）依頼書 兼 手数料口座振替依頼書」を
当行宛にご提出ください。

(2) 書面交付の手数料について

①書面交付をご希望の場合は、当行所定の「書面交付手数料」がかかります。(手数料額は当行ホームページをご確認ください。)
②書面交付の申込（登録）月および解約月は手数料がかかりません。

(3) 口座振替について

①交付する書面を作成した日が属する月の翌月10日（銀行休業日の場合は翌営業日）に上記口座から手数料を引き落とします。
②手数料の引落としができなかった場合、当行指定の方法で速やかにお支払いください。
手数料をお支払いいただけない場合、当行は利用を停止することがあります。

(4) お客さま情報の取扱について

お客さまの氏名・住所・口座情報等は、書面交付の提供、手数料の口座振替、本人確認、問い合わせ対応のために利用します。
電子交付運営・帳票作成等のため、必要な範囲で業務委託先に個人情報委託する場合があります。
※詳細は当行のプライバシーポリシー（<https://www.yamaguchibank.co.jp/other/policy/policy.html>）をご確認ください。

(5) その他

法令・監督指針の変更その他やむを得ない事由がある場合、当行は本申込の内容を合理的な範囲で変更することがあります。
その際は事前に周知いたします。

(銀行使用欄)

店番	CIF

※登録オペについて

顧客管理手数料マスター（操作コード：63851）の登録を行う。
・手数料コード（0007：書面交付手数料）
・内訳コード（001：書面交付手数料）

検印	登録オペ(※)	印鑑照合	受付印

電子交付サービス書面交付（申込・解約）依頼書 兼 手数料口座振替依頼書

株式会社北九州銀行 宛

※太枠内に記入押印し、もみじ銀行の窓口にご提出ください。

2026 年 7 月 1 日

おところ	〒 802-0005 福岡県北九州市小倉北区堺町1丁目1番10号						
おなまえ	(フリガナ) カブシキガイシャ ○○ ダイヒョウトリシマリヤク △△ △△						
	株式会社○○ 代表取締役 △△ △△						
お取引店	支店名	本店営業部	科目	① 普通 2. 当座	口座番号	0 1 2 3 4 5 6	
	(※) 口座のお届け印をご捺印ください。						

1. 書面交付の申し込まれる内容を選択ください

 新規申込 内容変更 解約

2. 手数料引落口座（口座振替）

※2：上記申込人と手数料引落口座の名義が異なる場合に口座名義を記入

科目	店番	口座番号						おなまえ	(フリガナ)
① 普通 2. 当座	1 1 6 0 1 2 3 4 5 6							(※2)	
(※3) 手数料引落口座のお届け印をご捺印ください。									

3. 確認事項等について

私（当社）は、次の確認事項について確認のうえ、電子交付サービスの書面交付ならびに書面交付手数料の口座振替を申し込みます。

(1) 電子交付サービス対象書類の書面交付について

①書面交付をお申込みいただいた場合、当行所定の電子交付対象書類は全て電子交付と併用して書面でも交付いたします。
(最新の電子交付対象書類は当行ホームページをご確認ください。)

②書面交付のお申し込みをいただき、当行所定の手続が完了後に作成する書類から書面での郵送となります。
書面交付が不要となった場合は、「電子交付サービス書面交付（申込・解約）依頼書 兼 手数料口座振替依頼書」を
当行宛にご提出ください。

(2) 書面交付の手数料について

①書面交付をご希望の場合は、当行所定の「書面交付手数料」がかかります。（手数料額は当行ホームページをご確認ください。）
②書面交付の申込（登録）月および解約月は手数料がかかりません。

(3) 口座振替について

①交付する書面を作成した日が属する月の翌月10日（銀行休業日の場合は翌営業日）に上記口座から手数料を引き落とします。
②手数料の引落しができなかった場合、当行指定の方法で速やかにお支払いください。
手数料をお支払いいただけない場合、当行は利用を停止することがあります。

(4) お客様情報の取扱について

お客様の氏名・住所・口座情報等は、書面交付の提供、手数料の口座振替、本人確認、問い合わせ対応のために利用します。
電子交付運営・帳票作成等のため、必要な範囲で業務委託先に個人情報を委託する場合があります。
※詳細は当行のプライバシーポリシー（<https://www.yamaguchibank.co.jp/other/policy/policy.html>）をご確認ください。

(5) その他

法令・監督指針の変更その他やむを得ない事由がある場合、当行は本申込の内容を合理的な範囲で変更することがあります。
その際は事前に周知いたします。

(銀行使用欄)

店番	CIF

※登録オペについて

顧客管理手数料マスター（操作コード：63851）の登録を行う。
・手数料コード（0007：書面交付手数料）
・内訳コード（001：書面交付手数料）

検印	登録ホ [※]	印鑑照合	受付印